

(令和5年9月1日現在)

種類	預入単位	摘要	
普通預金	制限なし	<ul style="list-style-type: none"> ● 入出金は当組合及び提携金融機関、コンビニのATM機(注1)で可能 ● 提携金融機関、コンビニのATM機を利用した入出金の場合は、月1回分の手数料を翌月20日に還元 	
普通預金 (A口座指定)	同上	<ul style="list-style-type: none"> ● 給与振込口座(A1・A2)を当組合に指定された方 ● 入出金は当組合及び提携金融機関、コンビニのATM機(注1)で可能 ● 提携金融機関、コンビニのATM機を利用した入出金の場合は、月1回分の手数料を翌月20日に還元 	
無利息型普通預金	同上	<ul style="list-style-type: none"> ● 金融機関が破綻した場合、全額保護されます ● 普通預金から無利息型普通預金へ(逆も可能)変更可能 	
大口定期預金	1,000万円以上	<ul style="list-style-type: none"> ● 預入期間はスーパー定期預金に同じ 	
スーパー定期預金	1か月	1円以上 1,000万円未満	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則として自動継続扱い ● 満期日を指定することも可能 ● 中途解約の場合の利息は、預入期間6か月未満は普通預金利率、6か月以上は中途解約利率を適用 ● 払戻しは、定期預金払戻請求書に記名、押印して、通帳とともに提出
	3か月		
	6か月		
	1年		
	2年		
	3年		
	4年		
5年			
期日指定定期預金	1,000円以上 300万円未満	<ul style="list-style-type: none"> ● 利息計算方法は1年複利 ● 預入日から1年経過後、元金の一部支払い(10,000円以上、1,000円単位)が可能 ● 最長預入期間は3年 	
財形貯蓄 ●一般財形 ●住宅財形	給与は1,000円 の整数倍 又は 賞与は10,000円 の整数倍	<ul style="list-style-type: none"> ● 利息計算方法は期日指定定期預金に同じ ● 住宅財形の特例 財形年金と併せて550万円まで非課税扱い ● 住宅財形申込の条件 <ol style="list-style-type: none"> 1. 申込時の年齢が満55歳未満で、5年以上の積立が必要 2. 自分の居住する住宅の取得又は増改築以外の払出は要件違反となり、課税扱い ● 払戻しは、財産形成貯蓄等払戻請求書に必要事項を記入し、月末までに所属へ提出 ● 払戻し金は翌月の25日に希望する金融機関に振り込み 	
寿期日指定定期預金	5,000円以上	<ul style="list-style-type: none"> ● 1年複利で一部払戻し(1,000円以上1,000円単位)も可 ● 新規、金額変更、中断、再開の申込みは、毎月16日締め切り翌月から開始 <p>【旧寿期日指定定期預金通帳(鶴の絵)の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全額払戻しは、通帳裏面に記名、押印して提出 ● 一部払戻しは、寿定期預金払戻請求書に希望金額を記入し、記名、押印して通帳とともに提出 <p>【寿期日指定定期預金契約の証の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全額払戻し、一部払戻しともに、寿定期預金払戻請求書に希望金額を記入し、記名、押印して提出(全額払戻しの際は金額欄の記入は不要) →本人名義の口座へ入金の場合のみ「契約の証」の提出は不要 	
エンドレス積立定期預金	1,000円以上	<ul style="list-style-type: none"> ● 1年複利で一部払戻し(1,000円以上1,000円単位)も可 ● 新規、金額変更、中断、再開の申込みは、毎月16日締め切り翌月から開始 ● 全額払戻し、一部払戻しともに、積立定期預金払戻請求書に希望金額を記入し、記名、押印して提出(全額払戻しの際は金額欄の記入は不要) →本人名義の口座へ入金の場合のみ「契約の証」の提出は不要 	

(令和5年9月1日現在)

種 類	預入単位	摘 要
住 ま い の 積 立 定 期 預 金	10,000円以上 1,000円単位	<ul style="list-style-type: none">● 1年複利で一部払戻し(1,000円以上1,000円単位)も可● 中断は不可、ただし、当組合の住宅ローンをご利用の方は、毎月1,000円まで減額可● 新規、金額変更の申込みは、毎月16日締め切り翌月から開始● 全額払戻し、一部払戻しともに、積立定期預金払戻請求書に希望金額を記入し、記名、押印して提出(全額払戻しの際は金額欄の記入は不要) →本人名義の口座へ入金の場合のみ「契約の証」の提出は不要
教 育 積 立 定 期 預 金	5,000円以上 1,000円単位	<ul style="list-style-type: none">● 1年複利で一部払戻し(1,000円以上1,000円単位)も可● 中断は不可、ただし、当組合の教育ローンをご利用の方は、毎月1,000円まで減額可● 新規、金額変更の申込みは、毎月16日締め切り翌月から開始● 全額払戻し、一部払戻しともに、積立定期預金払戻請求書に希望金額を記入し、記名、押印して提出(全額払戻しの際は金額欄の記入は不要) →本人名義の口座へ入金の場合のみ「契約の証」の提出は不要
定 期 積 金	同上	<ul style="list-style-type: none">● 1年・2年・3年掛けがあり、積立完了後1か月据置きで満期● 新規申込みは、毎月16日締め切り翌月から開始● 払戻しは、証書の裏面に記名、押印して提出
けいしん安心定期預 金	同上	<ul style="list-style-type: none">● 退職継続組合員に限る● 預入期間は、3年若しくは5年(申込時に選択)● 利息は半年複利計算● 払戻しは、証書の裏面に記名、押印して提出

(注1)キャッシュカード利用についての詳細は、「けいしんカード利用のご案内」をご覧ください。